

議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 令和8年8月28日（金）午後1時30分
- 2 閉会日時 令和8年8月28日（金）午後2時3分
- 3 会議場所 委員会室
- 4 出席委員
6番 安藤 利博君 7番 永徳 省二君 8番 佐藤 武君
10番 光成 良充君 12番 大口 浩志君 14番 原田 素代君
15番 金谷 文則君
18番 佐藤 武文議長
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 前田 正之君 副 市 長 是松 誠君
教 育 長 坪井 秀樹君 総合政策部長 幸坂 諭志君
総 務 部 長 戸川 邦彦君 教 育 次 長 西崎 雅彦君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 川原 達也君 副 参 事 青木 智彦君
- 8 協議事項 1) 令和8年9月第3回赤磐市議会定例会の会期日程及び議会運営について
2) 決算審査特別委員会について
3) 令和8年9月行事予定について
4) 議会ホームページの議員名簿について
5) その他

午後 1 時30分 開会

○委員長（原田素代君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議長の御挨拶をお願いいたします。

○議長（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） 本日大変お忙しい中、議会運営委員会に御出席いただきましてありがとうございます。

本日の議会運営委員会につきましては、令和 8 年 9 月第 3 回赤磐市議会定例会の日程、そして決算審査特別委員会について、令和 8 年 9 月の行事予定等について御審査をいただきたいというふうに思います。

また、私のほうから二、三、皆様方に御協議させていただきたいことがございますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項 1 番目、令和 8 年 9 月第 3 回赤磐市議会定例会の会期日程及び議会運営について、議会事務局から説明願います。

○議会事務局長（川原達也君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 川原局長。

○議会事務局長（川原達也君） それでは御説明させていただきます。

会議資料の令和 8 年 9 月第 3 回赤磐市議会定例会会期日程表（案）を御覧ください。

本日の議会運営委員会において御決定いただきますが、9 月 4 日金曜日午前10時から議会初日、本会議を議場で開会いたします。

会議録署名議員の指名は、13番治徳義明議員、14番原田素代議員をお願いいたします。

会期は 9 月 4 日から 9 月30日までの27日間です。

諸般の報告に続きまして、議案の上程です。

このたびの議案は、人事案件が 2 件、報告案件が 5 件、専決処分の報告案件が 1 件、決算の認定案件が 9 件、条例案件が 3 件、予算案件が 8 件、その他案件が 4 件で、計32議案です。

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについての 2 件につきましては、人事案件のため、本会議場で直ちに質疑を行い、申合せ事項により委員会付託を省略して討論、採決を行います。

続きまして、赤磐市土地開発公社の経営状況についてから令和 7 年度赤磐市下水道事業会計資金不足比率についてまでの 5 件につきましては、報告案件のため、本会議場で直ちに質疑を行います。

次に、地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告については、本会議場で直ち

に質疑を行います。

次に、令和7年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についてから令和7年度赤磐市下水道事業会計決算の認定についてまでの9件は、決算の認定議案であり、決算審査特別委員会に付託予定です。

次に、財産取得についての3件は、厚生文教常任委員会、総務常任委員会及び産業建設常任委員会にそれぞれ付託予定です。

次に、赤磐市コンプライアンス条例から赤磐市手数料条例の一部を改正する条例までの2件は、総務常任委員会に付託予定です。

次に、赤磐市立公民館条例の一部を改正する条例から岡山県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてまでの2件は、厚生文教常任委員会に付託予定です。

次に、令和8年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）から令和8年度赤磐市下水道事業会計補正予算（第1号）までの8件は、予算常任委員会へ付託予定です。

以上が市長から提案されます議案32件でございます。

次に、決算審査特別委員会の設置については、議長発議の予定です。

なお、9月4日から質疑通告の受付開始となります。

5日土曜日から6日日曜日までの2日間は休会です。

7日月曜日は午前10時から本会議で、一般質問の初日です。

なお、質疑通告の締切りはこの日の17時です。

8日火曜日は午前10時から本会議で、一般質問の2日目です。

9日水曜日は午前10時から本会議で、一般質問の3日目です。

一般質問につきましては13名の方から提出がございます。質問者数の割り振り等は、後ほど御協議をお願いいたします。

10日木曜日は予備日です。

11日金曜日は午前10時から本会議で質疑となります。質疑終了後、議案の委員会付託を予定しております。

なお、今回は請願・陳情とも提出はございません。

12日土曜日から13日日曜日までの2日間は休会です。

14日月曜日から16日水曜日までの3日間は午前10時から決算審査特別委員会です。

17日木曜日は午前10時から総務常任委員会です。

18日金曜日は午前10時から厚生文教常任委員会です。

19日土曜日から23日水曜日は休会です。

24日木曜日は午前10時から産業建設常任委員会です。

25日金曜日は午前10時から予算常任委員会です。また、予算常任委員会終了後から新拠点整備計画調査特別委員会です。

なお、25日から討論通告の受付開始となります。

26日土曜日から27日日曜日は休会です。

28日月曜日は予備日です。

なお、この日の17時が討論通告の締切りとなります。

29日火曜日は休会です。

30日水曜日は午前10時から本会議最終日で、委員長報告の後、質疑・討論・採決を行います。

なお、ここに掲載いたしておりませんが、新拠点整備計画調査特別委員会の中間報告が予定されております。

最後に、委員会の閉会中の継続調査及び審査についての議決を行いまして、9月議会の日程が終了の予定です。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

ただいまの説明について、御意見、質疑がございましたらお願いします。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 今、局長から説明があったんですが、新拠点整備計画調査特別委員会の中間報告というふうに聞いたんですが、これは中間報告なんですか。中間報告はこの間したんじゃないかったんですか。

○議会事務局長（川原達也君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 川原局長。

○議会事務局長（川原達也君） お尋ねの件ですが、これは中間報告でございまして、2回目の中間報告ということでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

その他、皆さんのほうからございましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようでございますので、これで決定させていただきます。

続いて、一般質問の割り振りについて、議会事務局からの説明をお願いします。

○議会事務局長（川原達也君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 川原局長。

○議会事務局長（川原達也君） それでは、先ほど申しましたが、13名の方から一般質問の提出がございました。どのように割り振りいたしましょうか。よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） いかがでしょうか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 13名なので、5名、4名、4名の13名でよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（原田素代君） 皆様、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、そのように決定いたします。

3日間のうち、5名、4名、4名で進めさせていただきます。

ここで、議長から一般質問の通告順番について1件報告があるそうですので、説明をお願いします。

佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） 一般質問の関係について、慣例では、受付時間が同時の場合には話合いで順番を決めるということになっておるわけですが、話合いで結論が出ない場合もありますので、その場合にはどうしたらいいかという問題が発生いたしました。今後はくじで順番を決めることで対応していきたいというふうに思いますが、皆さんの御意見はいかがでしょうということをお伺いさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（原田素代君） 議長からの提案について、御意見や御質問がありましたらお願いします。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 通告については、今、議会改革検討委員会で協議をしている最中であるし、それから、その中で、本来は議会運営委員会で決定する協議内容じゃないかというような意見もあったと思うんですが、だんだんと流れが進むに従って、そういう方向で、インターネットでの通告というような、それで改めて今日協議するんだろうと思うんですが、受付時間についても、真夜中であろうが明け方であろうが受けるというような案が示されているという状況の中で、1番であるとか最後であるとかというような希望がある議員もいらっしゃるという今の議長の話ですけれども、改めてどの場で協議するのか、議会改革検討委員会で協議するのか、議会運営委員会で協議するのか、明確な決定をしていないというような状況の中で、私も今日の議会改革検討委員会の中で抽せんということも1つの案かなということで申し上げようかなと思ったんですが、いずれにしても、どこで決定するか決めていただかないと、今、議長の提案ということでありましたけれども、そこが基本的に決まってない状況の中で、ここで決めるのかははっきりしてませんので、そこら辺を委員長が仕切っていただかないと。

○議長（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） 先ほどの質問の中で、まだインターネットで受付をするということについては決定をいたしておりません。そういうことの中で、今ここで私が言えるのは、現状で

のお話をさせていただいております。全くそういうふうな状況がないという想定ができないんですけど、例えば同時に持ってこられたときに順番をどう決めるかということについて、今までに決め事がないので、そういうことについてはくじでやっていただく方向でお願いをさせていただきたいということを皆様方にお諮りをさせていただいております。今、佐藤武委員が言われたことについては、今後の課題であるというふうに捉えております。

○委員長（原田素代君）　ありがとうございます。

○委員（佐藤　武君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　佐藤武委員。

○委員（佐藤　武君）　議長が今言われましたが、今後の検討課題というふうに言われるんですが、現在、協議してるんですよ。だから、今後の検討課題じゃなくて、どっちが決めるのかというのははっきりしないと意見の申し上げようがないと。皆さん、そう思いませんか。

○議長（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　佐藤議長。

○議長（佐藤武文君）　私が言いましたのは、今、議会改革検討委員会の中で議論をしておると。決まっております。そういうことの中で、そのことについての結論は、私は出せないということを申し上げております。

○委員長（原田素代君）　私のほうにも、この取扱いについては早急にこういう形で決めましょうというのを出しておかないと困りますという声もありました。取りあえず現状に対する対策として、普通は話合いで済むと思うんですが、そこがなかなかいかないケースがあったようなので、それでしたらもうくじで平等に決めていただきましょうということを議長のほうから議会運営委員会の中でそこは確認させていただきます。佐藤武委員がおっしゃるような、今の検討課題、新たな方法も含めて検討課題については議会改革検討委員会のほうで結論は出していただき、今回のこの結論もその中に組み込んでいただければいいかなと思っております。だから、今回このことについて決めるところはここの議会運営委員会であるというふうな認識で、今日は議長のほうから提案をお願いしました。

○委員（安藤利博君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　安藤委員。

○委員（安藤利博君）　私も初日にやりたいということで、大体受付の最初の時間に来てたんですけど、何人かが同時に来るということがありました。けど、それはもう話合いで順番を決めました。だから、どなたが話合いで決められなかったのか分かりませんが、ちょっと情けないと思いますけど、できないのであれば、もうくじとか何とか、それで決めざるを得ないと思います。議長の提案でいいと思います。

○委員長（原田素代君）　分かりました。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 今、議会改革検討委員会で検討している件もあるんですけども、結局それも議長に返されて、議長が最終的に議会運営委員会にかけて議会運営委員会で決まる話になりますので、今、議会運営委員会で決めていいかと思います。

○委員長（原田素代君） 分かりました。

一応、手続上はそういう流れだというふうに理解していただきたいんですが、ほかにも御意見があればお願いします。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 要するに、最初にやりたい方、あるいは、最後にやりたい方が複数いて、話し合いでできない。それは情けないことでも何でもないわけであって、その場合だけ抽せんでやるのか、あるいは、全体を受け付けた後で、全体の順番を抽せんでやるのか、そこら辺も協議しないといけないということで、今、議長が言うのは最初の分というふうに言われたんだけど、それは公平ではないと私は思うんで、全体も含めてやっぱり協議をしないといけないと思います。

○議長（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） 何回も申し上げますように、まだ議会改革検討委員会の中で検討しております。そういうことの中で、決まってないことに対して私は発言できないと。それから、発言の順番については、私は皆さんの考え方が統一できるのであれば、本日の議会全員協議会の中で順番を決める、抽せんで順番を決めるという方法もあると思うんです。もし皆さんがそういうことを望まれるのであれば、私はそういう形で決めてもいいんじゃないかなと。ただ、今回私が御提案させていただいておりますのは、現状の中でこういうことが起きた場合にはくじで抽せんをさせていただくということに決めさせていただきたいということを申し上げております。

○委員長（原田素代君） どうでしょうか。議長の提案、それから佐藤武委員からの御意見ということですが、できれば今日ここで確定したいんですけども。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 議長の提案どおりでよろしいかと思います。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

ほかの方で、どうですか。

○議長（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） 議会改革検討委員会の中で、そういうことについて議会運営委員会のほうで議論していただきたいというような要請がありましたら、私のほうから皆様方に再度お諮りをさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（原田素代君）　ちょっと皆さんの御意見がないと収まらないので、よろしいかよろしくないか、意思表示をお願いしたいんですが。

光成委員。

○委員（光成良充君）　議長が言われてるのは、議会改革検討委員会で決まるまでの間に、もし重なって話合いで決められなかったときはくじでどうですかっていうことですよね。

○委員長（原田素代君）　そうなんです。

○委員（光成良充君）　今後、議会改革検討委員会の中でそれが出たときには、そこからまた新たな考えをすればいいのかなと思ってるので、今のところ話合いで決まらないのであれば、くじ引するしかないのかなと。それで結構です。

○委員長（原田素代君）　分かりました。

皆さん、よろしいでしょうか。

〔「よろしい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君）　そしたら、一応、議長提案のように、議会改革検討委員会の結論はまだ先ですので、現状の判断として、話合いができない場合はくじで決定させていただきますということを確認したいと思います。よろしくお願いします。

それでは、ほかに御意見や御質疑がありましたら。

金谷委員。

○委員（金谷文則君）　一般質問の通告表なんですけど、これは皆さん、何回もいろいろなことを協議して、書き方についてはある程度統一しましょうって言ってやってるので、誰がどうということは言いませんけども、皆さんと同じような大体スタンスでこれが出てこないと執行部のほうも困るだろうし、それから、申合せに従って出てきた方に対してもおかしいというふうに思うんで、今回の中でも、ちょっとそれを逸脱しとるぐらいのボリュームのがあるんじゃないかなと思いますので、そこら辺は受付のときにしっかりやってもらわないと、さっきの、それこそくじ引どころの騒ぎじゃなくて、自分の言いたいことをきちっと、幾らでも書けばいいんだったら、またそこへ戻さなきゃいけないし、たしか申合せで皆さんとやってるはずなんで、そこら辺はどうなんですかね。これでいいんですか。

○議長（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　佐藤議長。

○議長（佐藤武文君）　先月の議会全員協議会の中で皆様方に一般質問の在り方、書き方については、私は議員の皆様方に御提案させていただいたつもりでございます。しかしながら、今回その効果が表れておる点もあれば、表れてない点もあったというふうに私自身も反省をいたしております。そういうことの中で、1点、私も後の議会全員協議会の中で、このことについてはこういうふうにしてくださいということを、議員、ちょっと名指しをして悪うございますけど、御指摘をさせていただきたいというふうには思っております。議会全員協議会のほうで

そのことについては発言をさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（原田素代君）　ということです。

議員の皆さんのほうから、さらにほかにあれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君）　協議事項２番目に移ります。

決算審査特別委員会の設置について、議会事務局からの説明をお願いします。

○議会事務局長（川原達也君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　川原局長。

○議会事務局長（川原達也君）　それでは、協議事項２番目、決算審査特別委員会についてでございます。

決算審査特別委員会の委員の選出につきましては、議長及び議会選出の監査委員を除いた16名としております。委員長、副委員長の互選につきましては、本会議中に暫時休憩の上、決算審査特別委員会を開催し、決めていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（原田素代君）　ありがとうございました。

何か御質疑がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君）　通常どおり設置ということになりますので、よろしく願いいたします。

次に、協議事項３番目、令和８年９月行事予定について、タブレットに格納されていますが、御意見、御質疑があればお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君）　ないようですので、このように決定させていただきます。

執行部にはこれで退席していただきますが、執行部及び委員のほうから何かありましたら、ここで御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君）　ありがとうございました。

お疲れさまでございました。執行部は退席をお願いいたします。

〔執行部退席〕

○委員長（原田素代君）　それでは、協議事項４番目に移ります。

議会ホームページの議員名簿について、議長から説明をお願いします。

○議長（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　佐藤議長。

○議長（佐藤武文君）　議会のホームページで、議員の氏名、住所などを掲載しておりますと

ころでございますけど、一部の議員のほうから、住所を非公開にできないのかというような相談もありました。頼んでもない荷物が届くなどの実害が生じており、対応を考えております。そのことについて、全国市議会議長会の調査においては、番地まで記載しているところが約3割との結果であり、ほかは何らかの配慮をしているようでございます。そういうようなことがありますので、赤磐市議会におきましても、大字までの記載として、番地を載せないということにしてはどうかというふうなことを考えておりますので、そのことについての協議をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（原田素代君）　ありがとうございました。

　ただいまの説明についての御意見、御質疑をお願いします。

　番地を削除するということですね。

○議長（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　佐藤議長。

○議長（佐藤武文君）　私の場合でしたら赤磐市正崎1068番地ですけど、1068番地を除くと。

○委員長（原田素代君）　正崎まで。

○議長（佐藤武文君）　正崎まで、大字までということでございます。

○委員長（原田素代君）　ということですので、いろいろなトラブルもあったようです。赤磐市議会もそのようにと思っていますが、よろしいですか。

　金谷委員。

○委員（金谷文則君）　今の御意見で、別に番地まで入れなくてもすぐ分かることですから、それから検索すれば、今までのものが残ってれば何とでもなる話なんで、消したからといって実害がなくなるかどうかちゅうのは分かりませんが、番地まで入れる必要はあえてないのかなというふうに思いますので、今、議長がおっしゃられたとおりでいいかと思います。

○委員長（原田素代君）　ありがとうございます。

　ほかの御意見などありましたら。

　光成委員。

○委員（光成良充君）　桜が丘の場合はどこまでいくんでしょうか。西までですか。丁目までですか、僕の場合なら。西3丁目までですか。

○議長（佐藤武文君）　西3丁目まで。

○委員長（原田素代君）　ということだそうです。

　それでは、御意見などがありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君）　それでは、この件はそのように決定させていただきましたので、この後の議会全員協議会でも同様の説明をさせていただきます。

　協議事項5番目、その他について。

熊本地震への義援金について、佐藤議長から説明をお願いします。

○議長（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） 熊本地震については、若干赤磐市議会は義援金を送付するのが遅れております。そういうことに対して、赤磐市議会といたしましても義援金を送ってはどうかというふうに考えております。過去には、令和5年の能登半島地震の際に20万円、それから、平成23年の東日本地震の際には50万円というような義援金を送付した実績もございます。今回は北九州市議会議長会（後刻訂正）のほうに義援金の口座が設けられておりますので、そちらのほうへ20万円を振り込ませていただきたいというふうに考えております。

そして、20万円の内訳といたしましては、現在、我々赤磐市議会の議員の皆様方から毎月徴収をさせていただいております親睦会費が約18万円ございます。その18万円を充てさせていただいて、残りの2万円については、議長、副議長で1万円ずつ加えさせていただいて、計20万円にして義援金として送付をさせていただきたいというふうに考えておりますけど、いかがでございましょうか。

○委員長（原田素代君） 説明が終わりました。

御意見、御質疑がありましたらお願いします。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 1つちょっと教えていただきたいのは、今、北九州市議会への送付というふうにおっしゃったんですが、北九州市議会が何で出てくるのかなと思ったんですが。

○委員長（原田素代君） 御説明を。

○議会事務局長（川原達也君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 川原事務局長。

○議会事務局長（川原達也君） 先ほど御指摘の九州市議会議長会の口座なんですが、これは北九州市議会ではなく九州市議会議長会です。これにつきましては、全国市議会議長会がこの口座に入れるようにという御指定をされております。県下の市議会におきましても、この九州市議会議長会の口座のほうへ入れているという状況でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） ということです。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 要するに、北九州じゃなくて九州ということね。間違わないようにね。

○議長（佐藤武文君） すみません。

○委員長（原田素代君） それでは、20万円ということよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、このように議会全員協議会でも説明をさせていただきます。

そのほかに委員のほうから何かございましたら。

金谷委員。

○委員（金谷文則君） 先ほどの住所の件のときに言えばよかったんですけど、この間、何人かの議員が研修に行かれたときに、議員の写真等の件、これがホームページに載ったりしてるものが著作権とかいうのが、これは市議会にあって、要するに議長権限のところにある、それを勝手に使用することはできないという見解を受けたということを聞いております。うちの議会でも、ちょっと今までそういうことがあったり、使われてるところを見たりすることもありましたので、そこら辺をちょっと調査していただいて、問題があれば、それはきちっと直さなきゃいけないし、問題なければ、もうそのままスルーでも問題ないとは思いますが、もし勝手に使ったりするようなことができないものを使っているようなことがあれば、これはもう是正をお願いしたいというふうに思いますので、これは調査をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（原田素代君） 金谷委員、もう一度。その対象となるものはどういうものか確認したいんですけど。

○委員（金谷文則君） 何か勉強会の中で、要するに議会が作って議会がホームページに上げているもの、映像とかそういうものの肖像権等については議会に帰属しているということで、勝手に使うことはできないというようなことの勉強会であったそうです。それが真偽かどうかはちょっと分かりませんので、もしそういうふうなことであれば、我々も知らないままやるわけにもいきませんし、もしそういうことでやってたものがあるとすれば、それはもう是正しなきゃいけないし、それが正しいことかどうか、ちょっと事務局のほうも含めて、議長にお願いして調査をしていただいて、しかるべき対応をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（原田素代君） 佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） すみません。先ほどの発言の中で、北九州と言いましたが、九州市議会の誤りでございましたので、訂正をしていただきたいと思いますというふうに思います。

それから、金谷委員が今言われましたことについては、これは大変重要なことであるというふうに認識をさせていただきました。そういうことの中で、ちょっと調査をさせていただきまして、対応をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） ということで、また調査の結果を明らかにしていただきたいと思います。

その他はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようでしたら、委員会の閉会中の継続調査及び審査についての

御確認をお願いしたいと思います。

会議資料 7 ページの表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉会とさせていただきます。

午後 2 時 3 分 閉会